

公開シンポジウムの報告

## 生命操作はどこまで許されるのか？ —〈人のいのちの始まり〉と科学の介入—

国際宗教研究所主催、朝日新聞社・大正大学後援の公開シンポジウムが、去る2001年3月17日（土）午後1時より5時40分まで、大正大学礼拝堂（東京都豊島区西巣鴨3-20-1）を会場として行われました。司会、発題者、コメンテーターは以下の諸氏です。

### [発題者]

井村裕夫（総合科学技術会議議員、京都大学名誉教授）

西川伸一（京都大学医学部教授、再生医学）

藪田稔（京都大学名誉教授、秩父神社宮司）

大村英昭（関西学院大学教授、浄土真宗僧侶）

島藪進（東京大学教授、宗教学）

### [コメンテーター]

最相葉月（ノンフィクション・ライター）

位田隆一（京都大学法学部教授、国際法）

### [司会]

村上陽一郎（国際基督教大学教授、東京大学名誉教授、科学史）

シンポジウムで論じられたことはおおよそ以下のようなものでした。フロアからの質問の主旨をもくみあげながら、筆者の受けとめ方に従ってまとめさせていただきますので、かたよりがあることをあらかじめお断りします。

### （1）新しい医療技術と生命科学が生み出す倫理的問題

1996年にイギリスのロスリン研究所で羊の雌雄の生殖細胞をかけあわせることなしに、1頭の雌の羊からその羊と同じ遺伝子をもつ子どもを作ることに成功しました。同じ技術を用いれば、人間のクローンも作ろうと思えば作ることは確実と、皆が思うようになりました。しかし、男女の生殖細胞の合体を経ずして、ある人間と同じ遺伝子をもった人間を産み出すことが許されるのでしょうか。多くの国々の政府が人間のクローンの産生の可能性に危惧を表明し、禁止の方向で政治的措置を講じてきました。しかし、クローンを産むことに希望を見出す人はおり、そのための行動に乗り出すという宗教団体や医師らも名乗り

出ています。では、クローン人間の産生が許されないとすれば、その理由は何なのでしょう  
うか。

クローン産生の禁止が話題になる一方、関連するさまざまな新しい医療技術の開発が進み、それらの技術や研究の可否についても問いが生じてきています。大きな論題の一つは、人の「胚」の研究の可否です。卵子と精子とが合体した受精卵は、一人の人間のいのちの始まり（生命の萌芽）といえる胚になります。やがて胎児になる前の、人体の形も定かならぬ細胞の塊と見ることもできます。しかし、その細胞群は将来、まったく人間にまで発達することができる不思議な存在です。いのちの尊厳をそこに認めないわけにはいかないのではないのでしょうか。ここに「人間のいのちはどこから始まるのか？」という重大な問題が生じます。

より具体的には、次のような問題があげられます。胚の段階ならクローンを作ってもよいのでしょうか。子宮に着床する前の「クローン胚」を作ることができれば、それを用いてさまざまな実験や医療技術の開発ができるでしょう。また、胚から取り出すことができる「万能細胞」、すなわち無限の増殖力を持ち、さまざまな人体組織に発展していくことができるES細胞（人胚性幹細胞）にも大きな期待がかけられています。すでに1998年、アメリカの学者が体外受精の際に子宮にもどされることがなく、廃棄されるはずの受精卵を用いて、人間のES細胞の樹立に成功しました。クローン技術にまさるとも劣らない重大な技術開発と見なされています。この細胞を取り出して、医薬に必要な物質を生み出したり、臓器を作り出すなどということが可能になるかもしれません。しかし、胚を破壊してそのかわりに取り出すことができるこのES細胞、「いのちの不思議」を体現するようなES細胞を、科学の対象として研究することが許されるのでしょうか。

## （２）「いのちの始まり」の問題

以上のような問題に対して、研究開発を推進する立場からは、クローン個体の産生については禁止されるべきだが、人胚研究については可能な限り容認して、医療の発展につくべきだという前提で問題提起がなされました。廃棄されるはずの受精卵、あるいは初期胚（余剰胚）であれば、そこからES細胞を取り出し、それを利用して再生医療に用いることも是とされるという考え方です。

これに対して、カトリック教会や大本教からは、受精卵が成立した段階から「人のいのち」は始まっているのであり、それを破壊することは「いのちの道具化」であり、許されないという立場を表明しています。これらの団体ほど明確な立場をとらないにしても、やはり初期胚は「人のいのちの萌芽」である限り、モノとして遇することは基本的には許されないのではないかという主張もなされました。宗教者は客観的に生命に対するという立場はとらず、実存的に「いのち」に向き合うという姿勢から出発すべきだとも述べられました。

一方、仏教の立場からは、人のいのちと生き物すべてのいのちに原則的な差別はなく、

人のいのちだけが尊いという考え方は取りにくく、それが近代化以前の日本で間引きが容認され、人口調整が成功してきた理由だという考えも示されました。臓器移植によるレシピエントの苦悩を考えると、人胚研究による臓器再生医療の方が好ましいという議論ですが、これに対しては仏教の立場からは「人のいのち」を尊ぶ他の論じ方もできるのではないかとこの論点も示されました。

仏教の立場からは、かつてはどのような存在であるかも知られていなかった人の胚をことさらに「人のいのち」として尊ぶという論点が出てきにくいという主張もなされましたが、女性の立場から、人の胚を「人のいのち」と感じるかどうかは、女性の主観によるところが大きいのではないかとこの疑問も示されました。総じてこのシンポジウムに女性の観点が十分反映されていないことへの批判もありました。

### **(3) 利潤動機やいのちの商品化への危惧**

人胚研究がバイオ産業の発展による経済効果に対する期待に、引きずられてはいないかという疑問も示されました。ES細胞研究の可否という問題がたいへん重要な論題であるにもかかわらず、アメリカではすでに実行されてしまっており、世界の他の地域の科学者はそれを容認してもらいたいとさかんに政府や世論に働きかけています。政府もバイオ産業の育成には積極的です。たいへん重要な問題が、十分に議論し、国民の合意を得るに先だって決定されてしまうという危惧が表明されました。

また、人体が資源として扱われ、人体部品が商業的に流通する可能性も危惧されています。さらに、パーキンソン病やせき髄損傷の治療といった痛みや死の危機を救う医療だけではなく、「もっと健康でもっと幸福なからだを」という人間の欲望をあおるような方向で、医療の拡充が進められようとしているのではないかとこの懸念も表明されました。とくに老化を克服すべきものと考え、「究極のぜいたく」としての健康を考えるような医療として再生医学を考えらる立場に対して、そのことの妥当性への問いが投げかけられました。

このように商業的動機が先行して研究が進められ、人のからだの商品化資源化が危ぶまれることに対して、現代の社会では一定の限度内なら避けがたいのではないかとこの論点も示される一方、そのような方向性を否定した上で、限定された範囲で研究を認めることはできないのかという疑問も述べられました。

### **(4) 他の生命倫理問題との関連について**

脳死・臓器移植問題や妊娠中絶問題や生殖医療など、これまで熱心に論じられてきた生命倫理問題との関連も重要な論題です。

人胚を人為的に破壊するということでは、妊娠中絶にも似たところがあります。キリスト教の文脈でいうと、ES細胞研究や人胚研究に反対のカトリック教会やプロテスタントの福音主義派は、妊娠中絶にも反対のプロライフ派の人たちで、女性の選択の権利という観点を重視して妊娠中絶を容認するプロチョイス派の人たちと対立してきました。では、ES

細胞研究や人胚研究に慎重論を唱えることはプロライフ派の立場に近づくことを意味するのでしょうか。これについては、親が苦渋の判断の上で責任を負う妊娠中絶と研究者が科学の立場から進める人胚研究は区別できるのではないかという考えが示されました。

また、日本では反対論が多い脳死臓器移植については、人胚研究やES細胞研究がそれに対する代替案として歓迎できるという考え方とともに、両者の間にも「いのちの境界」を人為的に定めるという点で、また他者のいのちの代償の上に生命の拡充を図るという点で共通の問題があるという論点も示されました。

体外受精に代表される生殖医療との関連も大きな問題です。これまでも医療は人の胚を取り扱ってきました。ES細胞を取り出すもとなる余剰胚は、体外受精によって生じるものでした。そもそも「子どもをもちたい権利・もたない権利をどう考えるか」とか、「生まれる子の質を決めることがどこまで許されるのか」といった難しい問題が論じられています。胚の操作はこれらの問題と深く関わっています。人胚研究やES細胞研究の是非は、これらの問題と密接な関連をもつ問題として考えていかなければならないことが確認されました。

#### **(5) 宗教界の対応のあり方や社会が問題を扱う枠組みについて**

こうした問題に対する宗教界の対応について、科学者側からは、宗教は決定論の立場に立ち、絶対的な価値を設定するのに対して、科学は非決定論的な立場に立ち、絶対的な価値を前提としないので、異なる世界観の間で対立してしまうことになる。そこで宗教と科学の対立をどう超えていくかの方途を考えなければならないとの課題の提示がなされました。これは宗教側の教義的立場に基づく制限論への疑問を示したものと言えるでしょう。

これまでこの問題をさかんに論じてきたカトリック教会や大本教の立場からの発言の機会は、今回のシンポジウムではなかったのですが、それらが「いのちの尊厳」を重んじる立場に立ち、軽々しい「いのちの利用」を戒めている点に敬意が表明されるとともに、信者でない人たちに対してどのように説得力ある議論を展開するかを考えるべきではないかとも論じられました。

社会的合意の形成に宗教が一定の役割を果たすことは、望ましいかどうかは別として世界的には無視できないことですが、もちろん社会的合意にとって宗教だけが重要なわけではありません。むしろ個人個人が自らの実感に基づき考え、判断することが求められているという現状の理解も示されました。また、そのためには正しい知識の普及が必要であり、正しい知識に基づく議論こそ有益であるという、知識や理論重視の立場からの発言もなされました。

価値観の多様化する現代社会においては、一元的な価値を前提として生命倫理を論じるのではなく、異なる世界観をもつ個々人が相互に認め合いながら、どのように意志決定を行っていくかが問われています。科学者には社会に情報を開示するディスクロージャーが求められているとともに、合意の形成にも積極的に関与していくことが求められているこ

とが確認されました。また、どこまで法で規制すべきなのか、法的規制を超える事柄について、倫理がどこまで共同のものとして保持できるのかなども提示された重要な問題でした。さらに新しい技術の開発が、世界の富のかたよりによる不平等といった問題とどう関わるかも問われるべき事柄としてあげられました。さらに国際的な合意が必要であるにもかかわらず、各国の対応が異なり、共通の枠組みを作るのが困難であり、それを克服することが大きな課題であることも確認されました。

今回のシンポジウムは、最先端の科学技術に関わる問題であり、問題が複雑で理解が容易ではありませんでした。当初、科学側対宗教側ということで5人の発題者をお願いしたのですが、宗教側からの問題提起が必ずしも明快でなく、論点が十分に浮き彫りにならなかったうらみが残りました。これは日本の宗教界や宗教研究者がこの種の問題に対して取り組みが遅れていることの現れと見てよいでしょう。その意味で宗教界や宗教研究者の側に、多くの課題が残されたこととなります。国際宗教研究所の当事者の間でも、今後さらに取り組みを続けていく必要があるとの感想が多く聞かれました。